

## 船舶インシデント調査報告書

平成26年3月20日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	平成25年8月14日（水） 17時30分ごろ
発生場所	千葉県富津市金谷漁港北西方沖 富津市所在の洪金谷港防波堤灯台から真方位325° 1,730m 付近 (概位 北緯35° 11.0′ 東経139° 48.3′)
インシデント調査の経過	平成25年8月15日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート オート ガレージ Auto garage 98、5トン未満 232-31046千葉、個人所有 5.76m (Lr) × 1.96m × 1.01m、FRP ガソリン機関、51.5kW、平成10年8月
乗組員等に関する情報	船長 男性 27歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成25年8月8日 免許証交付日 平成25年8月8日 (平成30年8月7日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	なし
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、平成25年8月14日午後に富津市大貫漁港を出港し、千葉県館山市下原漁港へ寄った後、大貫漁港に向けて帰途につき、金谷漁港北西方沖を航行中、17時30分ごろ船外機が停止した。 船長は、船外機を再始動できないことから、機関が故障し、大貫漁港に戻ることが困難であると思い、19時30分ごろ携帯電話で海上保安庁へ118番通報して救助を要請した。 海上保安庁では、巡視艇1隻及びヘリコプター1機を出動させるとともに、千葉県水難救済会天羽救難所に出動を要請した。 本船は、20時00分ごろ来援した巡視艇に発見された後、20時55分ごろ千葉県水難救済会天羽救難所救助艇にえい航され、21時16分ごろ金谷漁港に入港した。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 東南東、風速 約4.3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本インシデントの6日前に小型船舶操縦免許証を取得していた。</p> <p>船長は、船舶所有者から本船を借用した際、本船の燃料油の残量が運航に支障がない程度はある旨の説明を受け、燃料油が不足することはないと思い、燃料油タンクの残量を確認せずに出港した。</p> <p>本船は、本インシデント後、燃料油を補給され、船外機を始動できることが確認された。</p> <p>船長ほか2人は、救助時、全員が膨張式救命胴衣を着用していた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり なし</p> <p>本船は、金谷漁港北西方沖を下原漁港から大貫漁港に向けて航行中、船長が燃料油の残量を確認していなかったことから、燃料油が不足して船外機が停止し、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>船長は、船舶所有者から本船を借用した際、燃料油の残量が運航に支障がない程度はある旨の説明を受け、燃料油が不足することはないと思い、燃料油の残量を確認していなかったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が金谷漁港北西方沖を下原漁港から大貫漁港に向けて航行中、船長が燃料油の残量を確認していなかったため、燃料油が不足して船外機が停止したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出港前に燃料油タンクの残量を確認し、航海計画に見合った燃料油を補給しておくこと。</li> <li>・ 予備の燃料油タンクを搭載しておくことが望ましい。</li> <li>・ 航行中は、燃料油タンクの残量が把握できるように油面計を確認すること。</li> </ul>